

令和8年第2回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 8 年 5 月 12 日 (火曜日)

---

議 事 日 程 (第1号)

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期決定の件
- 第4 所信表明
- 第5 報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）
- 第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（四万十町税条例の一部を改正する条例）
- 第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（四万十町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第8 同意第1号 副町長の選任について
- 第9 同意第2号 教育長の任命について
- 第10 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 第11 同意第4号 監査委員の選任について
- 第12 四万十町選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 第13 四万十町議会常任委員会委員選任補充について
- 第14 閉会中の継続調査申し出について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第14まで

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員 (16名)

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 武 田 秀 義 君 | 2 番 | 山 本 大 輔 君 |
| 3 番 | 林 健 三 君   | 4 番 | 村 井 眞 菜 君 |
| 5 番 | 佐 竹 将 典 君 | 6 番 | 中 野 正 延 君 |

7番 小野雄介君

8番 伴ノ内珠喜君

9番 中屋康君

10番 水間淳一君

11番 下元真之君

12番 味元和義君

13番 橋本章央君

14番 堀本伸一君

15番 緒方正綱君

16番 横田麻梨子君

~~~~~

欠席議員(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

町長 山脇光章君

副町長 森武士君

会計管理者兼会計管理室長 池上康一君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長 佐竹雅人君

危機管理課長 味元伸二郎君

企画課長 富田努君

農林水産課長 武田正人君

にぎわい創出課長 小笹義博君

税務課長 西岡健二君

町民課長 多賀啓一君

建設課長 下元敏博君

健康福祉課長 戸田ゆかり君

高齢者支援課長 福留宏知君

環境水道課長 戸田太郎君

教育長職務代理者 谷口和史君

教育次長 川上武史君

学校教育課長 橋本剛臣君

生涯学習課長 今西浩一君

農業委員会事務局長 小嶋二夫君

農業委員会会長 太田祥一君

総務課財政班長 玉川貴大君

特別養護老人ホーム事務長 佐竹あゆみ君

大正・十和診療所事務長 池田康人君

#### 大正地域振興局

局長兼地域振興課長 北村耕助君

町民生活課長 長森伸一君

#### 十和地域振興局

地域振興課副課長 上川優君

町民生活課長 川下房代君

~~~~~

事務局職員出席者

事務局長 岡英祐君

次長 小野川哲君

書記 茨木萌愛君

~~~~~

午前9時30分 開会

○議長（緒方正綱君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和8年第2回四万十町議会臨時会を開会します。

先の4月12日に行われました四万十町議会議員補欠選挙において、当選された2名の新議員の自己紹介を行います。

当選されました2名の新議員、この度は誠におめでとうございます。

新議員のお二人は自席にて議席の序列に従い、順次自己紹介をお願いします。

小野雄介君。

○7番（小野雄介君） 皆様、初めまして、大正から来ました小野雄介といたします。この5月で、四万十町に移住して11年になりました。最初は地域おこし協力隊として3年間務めさせていただき、その後は大正の駅前では宿をやっていますけども、よもやこういうことに、この場に11年前は立つとは思っていませんでした。それもひとえに皆様のおかげでこの場に立てていると思っています。また、この先も町民の皆様の声を聞きながら、また執行部の皆様と一緒に、この町をより良くしていくために頑張っていく所存でありますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（緒方正綱君） 横田麻梨子君。

○16番（横田麻梨子君） 皆さん、こんにちは。横田麻梨子です。この度、多くの方にお支えいただいて、議員としてこの場に立たせていただいていることに心から感謝しているとともに、本当に背筋が伸びる思いであります。私自身、現在2児の母として子育てをしている中で、日々の生活で気づくことだったり、現場の声を大切にしながら、町民の方にとって身近な存在であるように努めていきたいと思っています。私自身まだまだ学ぶべきことがたくさんある中ですが、若い世代や子育て世代の方と一緒にあって、町の未来のために責任感を持ってしっかり取り組んでいきたいと思っていますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） これで新議員の自己紹介を終わります。

次に、町長から、4月10日付で令和8年度の定期異動による職員の配置換えを行ったので、関係職員の自己紹介をさせたい旨の申出がっております。これを許可します。順次、自己紹介をお願いします。

町民課長多賀啓一君。

○町民課長（多賀啓一君） 皆さん、おはようございます。この度の人事異動で町民課長

を拝命いたしました多賀啓一と申します。町民課というところは、町民の皆様の生活に最も身近な窓口を預かる部署で、大変責任の重さを感じておりまして、本当に身の引き締まる思いであります。町民の皆様からのニーズに的確に応えるために、迅速かつ丁寧な行政サービスの提供に職員一丸となって努めてまいりたいと考えております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長福留宏知君。

○高齢者支援課長（福留宏知君） 皆様、おはようございます。4月の人事異動によりまして高齢者支援課長を拝命いたしました福留宏知と申します。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、高齢者福祉等の推進に取り組んでまいりたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 学校教育課長橋本剛臣君。

○学校教育課長（橋本剛臣君） 皆さん、おはようございます。今回の異動で学校教育課長を拝命しました橋本剛臣と申します。教育現場は不慣れではありますが、これまでの経験を生かして頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長玉川貴大君。

○総務課財政班長（玉川貴大君） 皆様、おはようございます。この度4月の人事異動により財政班長を務めることとなりました玉川貴大と申します。まだまだ若輩者ですが、精いっぱい努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） これで定期異動による配置換えを行った職員の自己紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、四万十町議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、新しく議員となられた2名については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

なお、議席表をお手元に配付しておりますので、ご確認の上、ご了承願います。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番林健三君及び13番橋本章央君

を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

このことについては、過日の5月8日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長味元和義君。

○議会運営委員長（味元和義君） おはようございます。去る5月8日に議会運営委員会を開催し、会期日程は本日1日と決定しましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 委員長の会期報告は本日1日であります。

お諮りします。

令和8年第2回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、令和8年第2回臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第4、所信表明を行います。

町長より、所信表明を行いたい旨の申出がっておりますので、これを許可します。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 本日、令和8年第2回四万十町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、私の町政運営に対する所信を述べさせていただきます。

去る4月12日執行の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様からのご信任を賜り、第4代四万十町長として町政を担うこととなりました。改めて、その重責に身の引き締まる思いであり、町民の負託に応える町政運営に全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今後の町政運営に対し、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、合併20年という節目を迎えた本町は、人口減少や少子高齢化の進行など、避けては通れない課題に直面しております。地域の活気の低下や将来への不安を感じておられる町民の皆様も多いものと受け止めています。加えて、物価高など社会情勢の変化により、

暮らしの先行きへの不安を感じておられる方も少なくありません。

しかし、一方で、本町には人と人とのつながりや日々の暮らしの中で紡がれてきた地域の営みなど、誇るべきすばらしい力があります。私は、そこにこそ本町の大きな可能性があると確信しております。支え合いの中で築かれてきた地域の絆を守り、歴代町長や議員各位、そして町民の皆様が守り育ててこられた四万十町を次の世代へしっかり引き継いでいく、その責任を胸にこれからの町政に取り組んでまいります。

このため、生活基盤の安定と人口減少対策を町政の柱として捉え、その上で、将来にわたり持続可能で活力ある四万十町づくりを進めていく所存であります。これらを実現するための原動力は行政だけではありません。本町のまちづくり基本条例の理念に基づき、町民、議会、行政がそれぞれ役割を果たしながら、協働のまちづくりを推進していくことが必要であり、言わばチーム四万十町として力を合わせ、地域の発展を目指していくことが重要であると考えます。

そのための基本方針として、以下四点を申し上げます。

第一に、安心して暮らせる地域づくりであります。

地域医療体制の維持に向けた医師確保に尽力するとともに、地域包括ケアシステムの充実と周知により高齢者福祉への不安を解消します。併せて、健康づくりや特定健診の推進、地域ニーズに応じた公共交通の利便性向上への検討を進め、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。さらに、防災面では南海トラフ地震を見据え、自主防災組織や関係機関との連携を強化し、自助・共助の取組を一層充実させていきます。

第二に、子ども・子育て支援と教育環境の充実であります。

3歳未満児の保育料無償化や保育所の完全給食、5歳児健診と就学前検査の一体化モデル推進による切れ目のない支援の充実を図ります。また、十和小中学校の校舎整備を始めとした教育環境の改善、さらには保育・教育現場のDXの推進により、安心して子育てできる環境づくりと未来を担う人材の育成を進めます。さらには、地元高校の魅力化を図り、町外からの生徒受入れなど地元高校の振興を力強く後押しし、地域に根差した学びの充実と活性化を図ります。

第三に、地域産業の振興であります。

農林水産業においては、担い手の確保、育成と経営力の強化を図るとともに、地場産品ブランド化を推進し、生産と販売の両面から基幹産業の振興につなげます。商工業分野では、起業・創業支援や事業承継への対応を進め、人材確保に向けた連携を強化します。ま

た、高規格道路の延伸を見据え、道の駅や観光資源の連携により、目的地となる観光の確立を目指してまいります。

第四に、移住・定住の促進と関係人口の拡大であります。

空き家の有効活用や移住ニーズの把握を進め、地域資源として生かす仕組みづくりを推進します。また、自然体験型観光や地域資源の魅力を発信し、交流人口の拡大と関係人口の創出につなげ、本町を応援してくれるファンを増やし、地方創生の大きな原動力としてまいります。

加えて、これらの方針を横断する重要な視点は、四万十川の保全と活用です。本町は清流四万十川の恵みと共に歩んできた町であり、豊かな自然環境と原風景は私たちの誇りであり、次世代へ引き継がなければならない、かけがえのない財産であります。この唯一無二の価値を守りながら、地域資源として生かし、環境と共生するまちづくりを進めなければなりません。

また、この四つの方針はそれぞれ独立したものではなく、相互に関連し合い、融合しながら進めていくべきものであります。生活基盤の充実が安心を生み、子育て環境が人を育て、産業振興が雇用を生み、移住・定住へつながる。こうした好循環を生み出す町政運営を目指してまいりたいと思います。

これらの施策を着実に推進するためには、強固な行財政基盤の確立が不可欠であります。このため、既存事業の見直しや効率化を進めるとともに、時代の変化に対応した行政改革を推進し、持続可能な行政運営に努めてまいります。

そして、町政運営に当たっては、現場に寄り添う姿勢と対話を重視し、町民の声を丁寧に受け止めながら、課題解決に着実に取り組んでまいります。併せて、今後のまちづくりの指針でもある次期総合振興計画への策定へ向け、町民、関係機関との協議を重ね、将来像を共有しながら計画的なまちづくりを進めます。

住んで良かった、住み続けたい、そう心から思えるまちを議員各位、町民の皆様と共に作り上げていきたいと思っております。現場に寄り添い、声を力に、安心と誇りあるまちの未来を皆様と共に切り開いていくことを切に願うとともに、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げまして、私の所信表明といたします。今後ともどうかよろしくお願いをいたします。

○議長（緒方正綱君） これで町長の所信表明を終わります。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第5、報告第2号専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）を議題とします。

提出者の報告を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 報告第2号専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

本件については、令和7年9月に議決をいただきました令和7年度窪川運動場夜間照明LED化等改修工事請負契約の一部を変更する契約を締結したものです。

変更の内容としましては、工事施工中の事情変更によるものでして、照明用コンクリート柱の硬質地盤掘削工事及び防護マット設置工事を追加したこと、また変圧器メーカーによる仕様変更と価格改定が行われたことによるものです。

これらの変更に伴いまして、令和8年3月13日に請負代金額を367万5,100円増額し、7,201万8,100円に変更契約を締結する専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

○議長（緒方正綱君） これで提出者の報告を終わります。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第6、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（四万十町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付で専決処分に付しました四万十町税条例の一部を改正する条例について、同条第3項の定めるところによりご報告しますとともに、議会の承認を求めるものです。

今回の条例改正については、地方税法等の一部を改正する法律等の改正が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、関係する四万十町税条例の改正の必要が生じたものです。

主な改正内容については、軽自動車税環境性能割が廃止となるため、対象条文を削るなど規定の整備を行います。また、現行の軽自動車税種別割の名称を軽自動車税に名称変更



する改正を行うものです。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより承認第２号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第２号専決処分の承認を求めることについて（四万十町税条例の一部を改正する条例）を採決します。

この採決は起立により行います。

承認第２号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 暫時休憩します。

午前９時５３分 休憩

午前９時５５分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

起立全員です。したがって、承認第２号専決処分の承認を求める件は承認することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第７、承認第３号専決処分の承認を求めることについて（四万十国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 承認第３号専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付で専決処分に付しました四万十町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、同条第3項の定めるところによりご報告いたしますとともに、議会の承認を求めるものです。

今回の主な条例改正については、子ども・子育て支援金制度創設に伴い、令和8年度より現在の国民健康保険税の賦課区分に加え、新たに子ども・子育て支援金分を併せて賦課徴収するものです。また、国民健康保険法施行令等の改正に基づき、国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額を66万円から67万円に引上げを行っており、国民健康保険税の減額の基準については、5割減額及び2割減額の対象となる世帯の所得の基準額について引上げを行っております。

今回の条例改正によりまして、子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付などの子どもや子育て世帯を支援する事業に充てられ、また課税限度額を引き上げることで国保税の増収を図るとともに、景気動向を踏まえ、低所得者への負担軽減が図られたところです。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番中野正延君。

○6 番（中野正延君） 子ども・子育て支援金制度ですが、ちょっと私の認識が間違っているのかもしれませんが、課税額として単身世帯の場合、18歳以上、均等割で66円に対して、3人世帯、子育てを1人している場合に均等割、18歳以上で132円と、支援を受けるために課税しているみたいなような感じに見受けられますが、その辺のご説明があればお願いしたいのと。例えばここは子どもが1人の場合ですけど、2人、3人になった場合、課税額が増えていくのかお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 税務課長西岡憲二君。

○税務課長（西岡健二君） お答えします。

まず、課税の対象となるわけですけど、支援を受けるための課税かということでお答えしますと、その原資を集めるための課税となってきます。3人世帯の場合ということで、これが4人、5人になった場合の18歳以上の均等割額がどうなるかですが、18歳未満の子

どもが2人、3人になった場合は変動はありません。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 変更はないということですが、住民というか子育てしている世帯に関しては、やっぱり課税額が増えていくのは、どういったことなのかというところもあると思いますので、これから住民にも説明、理解を示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより承認第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第3号専決処分の承認を求めることについて（四万十町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、承認第3号専決処分の承認を求める件は承認することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時01分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第8、同意第1号副町長の選任についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 同意第1号副町長の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案については、副町長森武士氏の任期が本日をもって満了することに伴い、新たに富田努氏を選任することについて、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものです。

富田氏は、平成4年4月に旧十和村職員として採用され、以後34年余り行政組織の要職を歴任し、平成31年4月からは十和地域振興局長、令和7年4月からは企画課長として勤務し、現在に至っております。氏は、行政職員として温厚誠実な人柄で、豊かな経験と知識を有し、これまで行政運営に果たしてきた功績は高く評価されており、副町長として最適任者であると確信するものです。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 質疑してはならないと言われながら質疑しているところなんですが、異議があるものでは決してないんですが、行政の職員の方がそのまま副町長になれるということで、民間とか現場の声が届きづらくなるのではないかという懸念がありましたので、その辺りの方策というか、どのような過程でこういう選任になったのかということ、一応町長から一言いただいておりますかと思ひまして、ご質問させてもらいました。よろしくお願いします。

○議長（緒方正綱君） 町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 副町長の選任に当たりましては、いろんな分野の面も考えられるところでありますけど、私が就任させていただき、私の方針、公約を進めるに当たり、役場内部にも精通し、さらには最前線で地域を知り、経験し、実績を積んだ行政職員との思いが一致したのが富田氏です。十分に地域振興局の局長としても手腕を発揮されていますし、現在、企画課長としても実績を積んでおられます。地域を十分に知っておる職員ということで、富田氏を選任させていただきたいという案件ですので、どうかよろしくお願いします。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 議案に対しては、適任であると思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより同意第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより同意第1号副町長の選任についてを採決します。

四万十町井崎、富田努君を選任することに同意する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、富田努君を選任する件は、これに同意することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第9、同意第2号教育長の任命についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 同意第2号教育長の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案については、前教育長の残任期間が昨日満了したことに伴い、新たに川上武史氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

川上氏は、平成5年4月に旧窪川町職員として採用され、以後33年余り行政組織の要職を歴任し、平成30年からは危機管理課長、令和3年からは企画課長として勤務し、昨年度からは教育次長兼学校教育課長として、学校の統廃合や窪川高校野球部の再創設など教育

行政にご尽力をいただきました。これらの施策推進はもとより、氏の倫理感が強く信頼される人柄は、教育長として最適任者であると確信するものです。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） これで提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより同意第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより同意第2号教育長の任命についてを採決します。

四万十町北琴平町、川上武史君を教育長に任命することに同意する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、川上武史君を任命する件は、これに同意することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第10、同意第3号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 同意第3号教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案については、現教育委員会委員の野中裕子氏の任期が本日をもって満了することに伴い、同氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

野中氏は、学生時代から陸上競技の経験があり、これまで町内外の各種スポーツ事業への積極的な参加など、自らのスポーツ活動を通じて本町のスポーツ推進に貢献されています。また、現在は4人の子どもの母として子育てを行いながら保護者会やPTA活動にも積極的に参画され、教育に対して深い関心と熱意を持たれるとともに、その温厚誠実な人柄は、保護者から選任すべき教育委員として最適任者であると確信するものです。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより同意第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより同意第3号教育委員会委員の任命についてを採決します。

四万十町根々崎、野中裕子君を任命することに同意する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、野中裕子君を任命する件は、これに同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第11、同意第4号監査委員の選任についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 同意第4号監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案については、監査委員田邊幹男氏の任期が本日をもって満了することに伴い、新たに細川理香氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

細川理香氏は、元四万十町役場職員で、42年間にわたり勤務されました。在職中は、町民課長、十和地域振興局副局長兼町民生活課長などを歴任し、会計管理者を最後に定年退職されております。退職後は、社会福祉法人窪川児童協会の監事としてご活躍されてきたところです。氏の各分野で培った知識と経験は、監査委員としての職務であります地方自治体の財務に関する事務の執行や、経営事業の管理を監査する上で最適任者であると確信するものです。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより同意第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより同意第4号監査委員の選任についてを採決します。

四万十町香月が丘、細川理香君を選任することに同意する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、細川理香君を選任する件は、これに同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第12、四万十町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと



思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

四万十町選挙管理委員は、清藤泰彦君、田邊卓君、林久志君、長谷部恵美君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を四万十町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました清藤泰彦君、田邊卓君、林久志君、長谷部恵美君、以上の方が四万十町選挙管理委員に当選されました。

次に、四万十町選挙管理委員補充員には、樋口寛君、大元学君、芝ゆみ君、敷地敬介君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を四万十町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました樋口寛君、大元学君、芝ゆみ君、敷地敬介君、以上の方が四万十町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第13、四万十町議会常任委員会委員選任補充についてを議題とします。

お諮りします。

四万十町議会委員会条例第8条第1項の規定により、7番小野雄介君を総務常任委員及び教育民生常任委員、16番横田麻梨子君を教育民生常任委員及び産業建設常任委員とし、別紙配付しております名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第14、閉会中の継続審査申出についてを議題とします。

議会運営委員長から提出されましたお手元に配付しております申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査にすることに決定しました。

ただいま、森副町長から退任に当たりご挨拶をしたい旨の申出がありました。これを許可します。

副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 議長の許可をいただきましたので、退任に当たって一言ご挨拶を申し上げたいと思います。5分ほどお時間ください。

私は、昭和53年5月に旧十和村役場に入職いたしました。議会事務局を皮切りに教育委員会、総務課、産業課等を歴任しまして、平成12年（2000年）から2年間、中国四国農政局に、現在のにぎわい創出課の小笹課長と交流人事で出向しておりました。農政局当時

は、本当に管内の各市町村の先進的なまちづくり、そういったことを調査研究することができまして、その後の政策の立案等について非常に参考になったところです。

早速、帰村をしましてからは、合併前に唯一、十和地域に道の駅がありませんでしたので、構想計画等を当時の村長に提出し、現在の道の駅が出来上がっております。当然いろいろと紆余曲折はありましたけども、歴代の指定管理者の努力によりまして、現在では県下を代表する道の駅になったということで、いわゆる中山間地域のモデルともなっております。

合併が平成19年でしたので、合併後は、まず町民環境課、その後、組織の改編がありましたので環境課、庁舎建設の政策監、企画課長を歴任させていただいたところです。

特に印象に残っておりますのは、何といたしましてこの本庁舎の建設事業です。先ほど教育長に同意いただきました川上次長と一緒にこの事業に携わったわけでありますけども、当時、15年ほど前になりますけども、既に議会は庁舎建設特別委員会を設置しておりまして、庁舎の規模であるとか庁舎の基本的な考え方、また事業費、場所等、先行して協議をしておりました。

その後、執行部が半年ほど遅れて、町民代表の検討委員会を設置したわけですけども、同じような視点に立って庁舎の考え方を議論してきたわけですけども、最終的には非常に用地場所をどこにしていくなかというところで本当に厳しい議論を受けたところです。記憶では確か多数決によって現在の位置になったと記憶しております。幸い議会の方向性と町民代表の方向性が合致をしましたので、その後はこの庁舎についてはスムーズに事業ができたと振り返ることができます。

その中で、本当に楽しい思い出としましては、3番林健三議員から、四万十町は四万十ヒノキの町ということで、庁舎にシンボル材を飾らなければならないということで、山にもヒノキを見に行きましたし、議会の皆様と職員の皆さんと一緒にヒノキの皮剥ぎ作業とか、林議員が米ぬかを買ってこいということで、どうするがじゃろかと思いましたが、米ぬかでヒノキを磨き上げるんです。そうした議会の皆様と職員の皆様、本当に楽しい思い出となったところです。

それから、中尾町長も最後の退任の挨拶で申し上げましたけども、文化的施設については、議会の皆様、執行部もその必要性については全く同じ立ち位置にあったわけでありますけども、最終的には事業規模、事業予算等、副町長として本当に議会の皆様との調整不足ということで、責任の重さも痛感をしているところです。

これから、山脇町長が誕生して、山脇町長は町民に寄り添う町政、安心して暮らし続ける町、未来に希望を持てるまちづくり、そういったことを大きな公約として掲げております。是非議会の皆様、執行部職員の皆様一丸となって、高知県を代表する市町村として四万十町の発展を願うものです。

最後ですけれども、私、本当にこの12年間、議会の皆様、多くの町民の皆様と宴席を共にすることができました。恐らく350の職員の中で一番宴席だけはこなした自信があります。ただ、両親から非常に立派な胃腸をいただきまして全く健康ですので、あしたからは、また妻も薬草栽培などをしておりますので、そういったお手伝いもしていきたいと考えているところです。

本当にこの12年間、議会の皆様、執行部の同僚の皆様、職員の皆様、そして何よりも町民の皆様に心から感謝を申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。

○議長（緒方正綱君） これで森副町長の退任に当たっての挨拶を終わります。

次に、先ほど同意第1号により、富田努君が新副町長に決定されています。

挨拶があればこれを許可します。

富田努君。

○新副町長（富田努君） 先ほどは人事案件にご同意をいただきまして、本当にありがとうございます。私、まさかここに立つようになるとは思っていませんでした。本当に私自身が一番びっくりをしております。そして、現森副町長ほど宴席は得意じゃないかもしれませんが、ただ、もしかしたら近いぐらいは頑張れるような気がしますので、どうぞよろしく願いいたします。

皆さんご存じのとおり、私はこれまで企画課長として約1年間、それ以前は十和地域振興局長として6年間勤務してまいりました。さらに遡りますと、合併直後8年間、企画課の職員をしておりまして、その際、第1次になります四万十町の総合振興計画の策定をはじめ、町の礎となります町の計画づくりであったり、またルールづくりなどにも取り組んでまいりました。

また、十和地域振興局の局長の時代には、その当時の町長から、局長は十和村長なんだと言われまして、幅広く町政に関わるような機会をいただいていたわけですが、その頃と比較をしますと、次の副町長という職は所管するエリアも、そして責任の重みも全く変わってくるようになります。

私自身まだまだ未熟ではありますが、これまでの職歴を生かして、町長の補佐役として山脇町長をしっかり支え、そして誠心誠意全力で職務を果たす所存であります。

町長の所信表明にもありましたが、本町は、人口減少や少子高齢化、さらには財政状況も年々苦しくなるなど、避けては通れない課題が山積しております。今後、本町のまちづくりを進めていくには、持続可能な行財政運営を図りながらも、これまで以上に創意と工夫が求められますし、それらの実現に向けては、様々な場面での対話というのが特に重要になってくると考えております。このことをしっかりと心に刻んで前進していく考えでありますので、議員の皆様、町民の皆様のご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

○議長（緒方正綱君） これで富田努君の新副町長就任に当たっての挨拶を終わります。

次に、同意第2号により川上武史君が新教育長に決定されています。

挨拶があればこれを許可します。

川上武史君。

○新教育長（川上武史君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、貴重なお時間を頂戴しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私、元来口下手ということにしておきますが、あまり副町長や富田氏のようにアドリブでしゃべるのはどうかと思いますので、ちょっと構えてきましたので、読み上げさせていただきますと思います。

改めまして、山脇町長より任命推挙いただき、先ほど議員の皆様にご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。改めて、教育長という職責の重さに身が引き締まる思いです。

現在最大の課題である少子高齢化、人口減少の現状は、本町においても多様な問題、課題をもたらしております。このような中におきまして、教育行政の役割は、本町が目指すまちづくりの将来像の実現に向け、学校教育、家庭教育、社会教育それぞれの充実を図ることであると考えています。

学校教育では、知徳体のバランスの取れた子どもたちの育成の下、町の将来を担う人づくりを目指し、全ての教育の出発点である家庭教育では、基本的な生活習慣や生活能力、自立心や豊かな情操を育み、さらに社会教育では、生涯学習や文化、芸術、スポーツの振興を通じて、幸福で豊かな人生を送ることを目指していくことが重要と考えております。

このためにも、教育振興基本計画を踏まえ、学校、家庭、社会の3者それぞれが課題を

共有し、連携協力を図りながら、それぞれが役割を果たしていくことが必要であると考えます。国・県の動向や町民の皆様の意向などを踏まえながら、歴代の教育長が築いてこられた基盤を引き継ぎ、さらなる教育行政の充実、発展を目指していきたいと考えています。

教育分野においては経験も浅く微力ではありますが、自己研さんに努め、職員はもとより保護者の皆様や地域住民の皆様にもご協力いただきながら、精いっぱい務めたいと思います。議員各位のご指導、ご鞭撻、町民の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方正綱君） これで川上武史君の新教育長就任に当たっての挨拶を終わります。

暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和8年第2回四万十町議会臨時会を閉会します。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和    年    月    日

四万十町議会議長

令和    年    月    日

四万十町議会議員

令和    年    月    日

四万十町議会議員